

株 主 各 位

東京都大田区羽田空港一丁目7番1号
株 式 会 社 エ ー ジ ー ピ ー
代表取締役社長 日 岡 裕 之

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前11時（開場午前10時）
2. 場 所 東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
羽田空港 第1旅客ターミナルビル 6階「ギャラクシーホール」
（末尾記載の会場ご案内をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第54期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.agpgroup.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<http://www.agpgroup.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日)
(2019年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、台風等の相次ぐ自然災害による影響を受けたものの、政府による経済政策等により企業収益や、雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調が継続しました。

一方で、海外経済の不確実性や、通商問題の影響等、依然として不透明な状況が続いております。

航空業界では、訪日旅客は過去最高のペースで推移しており、2018年の訪日外国人旅行者数は3,119万人となり、国際線の路線開設・増便が進み、需要は堅調に推移しております。

このような状況下における当社業績は、自然災害による影響を受けたものの、主力事業の動力事業及び整備事業が堅調に推移し、売上高合計は138億18百万円と前期末比6億21百万円(4.7%)の増収となりました。

営業費用につきましては、原油価格の高騰による電気料金の値上げや、整備事業の増収に伴う労務費や原材料費の増加に加え、販売費及び一般管理費が増加したこと等により、124億62百万円と前期末比6億69百万円(5.7%)の増加となりました。

以上により、営業利益は13億56百万円と前期末比47百万円(3.4%)の減益、経常利益は13億52百万円と前期末比37百万円(2.7%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は8億77百万円と前期末比37百万円(4.1%)の減益となりました。

なお、営業利益率は9.8%、ROE(自己資本当期純利益率)は10.0%となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

【動力事業】

一部航空会社において当社設備の利用率の伸び悩みに加え、自然災害による影響を受けたものの、中部国際空港での動力事業の展開や、航空需要の拡大に伴い電力供給機会が増加していること等により、売上高は 54 億 75 百万円と前期末比 1 億 4 百万円（1.9%）の増収となりました。

【整備事業】

成田空港において施設設備の別途契約工事の増加や、関西空港において台風 21 号の復旧作業を含めた別途契約工事が増加したこと等により、売上高は 61 億 66 百万円と前期末比 5 億 75 百万円（10.3%）の増収となりました。

【付帯事業】

ドクターベジタブルジャパン(株)の清算に伴い、工場野菜の販売数が減少したことや、フードカートでの大口案件の減少により、売上高は 21 億 76 百万円と前期末比 57 百万円（2.6%）の減収となりました。

事業	売上高（構成比）	前期比
動力	5,475,013 千円（39.6%）	101.9%
整備	6,166,330 千円（44.6%）	110.3%
付帯	2,176,957 千円（15.8%）	97.4%
計	13,818,300 千円（100.0%）	104.7%

（注）記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

国内の経済環境においては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に加え、2025年の大阪万博開催準備に向けた内需の拡大や、インバウンドの増加に向け国土交通省が推進している「官民連携による航空イノベーション」において、「FAST TRAVEL」の推進について取組みが進展される等、当社成長のビジネスチャンスが広がっています。

また、当社は企業理念に「環境社会に貢献する」を掲げており、世界的にSDGsの取組みが活発化する中で、当社が展開する主要空港では、航空機に装備されているAPU（Auxiliary Power Unit）の使用が制限され、エコ・エアポートへの貢献という当社に課せられた社会的使命はますます大きくなっています。

一方で、長期的に就労人口が減少する中、政府方針のもと「働き方改革」の議論が進められています。当社にとっても、職場の活性化、柔軟な働き方の推進、多様な人財の確保、業務効率化による労働生産性向上等は重要な課題であり、業務プロセスの見直しや、加速するAI、IT技術の活用による省人化、省力化を含め、積極的に働き方の見直しを進める必要があります。

このような経営環境の下、2019年度までの現中期経営計画の達成は厳しい状況にあるものの、事業環境の変化を踏まえ、2019年度事業計画においては、軸足となる主力事業を強化したうえで不採算事業の再検証を確実に実行し、事業毎の「選択と集中」による経営資源の再配分を行い、継続的成長に向けた投資を織り込んだものとなっています。

さらに、グループ経営の体制強化と業務プロセスの抜本的な見直し等を通して業務の効率化と人財の確保育成を推し進めてまいります。

以上の認識のもと、AGPグループは質・量両面での企業価値向上を図ってまいります。

動力事業につきましては、お客様ニーズと設備稼働を的確に把握したうえで、各空港の設備増強投資を進めてまいります。

また、環境規制強化を背景に国土交通省が提唱するエコエアポート施策について、積極的に参画し空港会社、航空会社と連携強化し航空燃料の消費削減によるCO₂排出抑制を通して、環境社会への貢献にも努めてまいります。

整備事業につきましては、全国カバーのネットワーク、24時間運営体制等、当社の強みを最大限に活かした営業力強化や機器の設置工事及びO&M（Operation & Maintenance）を計画し、先進技術の導入に積極的に取り組んでまいります。

付帯事業につきましては、フードカート販売では、給食会社や、食材メーカーとの協業により、今後増加が見込まれるサービス付高齢者住宅や介護施設等の施設規模が小さいお客様向けの販売を強化してまいります。セキュリティ事業につきましては、オリンピック・パラリンピックに向けた航空保安機器の強化に対応し、空港をはじめ高まるニーズに的確に対応してまいります。また、空港ターミナルの一般区域や、公共施設等でのテロ対策向けのウォークスルー危険物検査装置の設置など新たな技術も積極的に導入してまいります。

新規事業につきましては、採算性の検証を確実に実施したうえで、当社技術を活かせる成長領域への積極的な事業展開を進めてまいります。工場野菜生産・販売事業では、設備改修による生産効率の向上をはじめとし、収支改善を図ってまいります。

ビジネスジェット支援事業では、給水車・汚水車のハンドリングサービスを開始し、オリンピック・パラリンピック需要に向け、新たなサービス拡大を図ってまいります。

小売電気事業では、自社設備への費用削減に貢献するとともに、パートナー会社との連携により中小企業をターゲットとした契約獲得と競業の少ない領域の開拓により収支改善を図ってまいります。さらには、環境に優しい再生可能エネルギーの電力調達を検討します。

また、海外製のGSE等の輸入販売は海外提携メーカーを開拓し、省人化機材や電動化機材、バリアフリー対応機材など取扱商材の拡充を図るとともに当社ネットワークを活用したサポート体制の整備を進めてまいります。

AGPグループは企業理念のもと、環境と人を大切にするESG経営を推進しつつ、安全・品質に対する取組みを強化し、技術力の向上を図ってまいります。

今後とも、株主の皆様のご期待に添うべく努力をいたす所存でございますので、格別のご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等及び資金調達状況

① 設備投資等

当期中において実施いたしました設備投資等の総額は8億40百万円であります。
その主な内容は次のとおりであります。

場 所	内 訳	金 額
関西支社	動力供給設備設置工事等	172,924千円
成田支社	動力供給設備設置工事等	130,001千円
福岡空港支店	動力供給設備設置工事等	135,332千円
沖縄空港支店	動力供給設備設置工事等	76,414千円
中部空港支店	動力供給設備設置工事等	62,647千円
千歳空港支店	動力供給設備設置工事等	59,625千円

② 資金調達

当期におきましては、航空機用固定式空調装置設置工事として2019年2月に総額1億円の資金調達を金融機関から行いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第51期 (2015年度)	第52期 (2016年度)	第53期 (2017年度)	第54期 (2018年度)
売 上 高	11,582,113千円	12,291,716千円	13,196,417千円	13,818,300千円
経 常 利 益	902,386千円	1,132,384千円	1,389,490千円	1,352,428千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	547,956千円	754,423千円	914,955千円	877,890千円
1株当たり当期純利益	39円29銭	54円09銭	65円60銭	62円94銭
総 資 産	12,785,202千円	13,196,318千円	13,625,655千円	13,675,614千円
純 資 産	7,058,073千円	7,737,841千円	8,338,149千円	9,123,008千円
1株当たり純資産	506円03銭	554円76銭	607円40銭	654円08銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数により計算しており、1株当たり純資産は、期末の発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により計算しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株) エージーピー北海道	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物及び建物付属設備の保守管理業
(株) エージーピー開発	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物及び建物付属設備の保守管理業
(株) エージーピー中部	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物及び建物付属設備の保守管理業
(株) エージーピー関西	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物及び建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業
(株) エージーピー九州	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物及び建物付属設備の保守管理業
(株) エージーピー沖縄	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物及び建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業
Airport Ground Power (Thailand) Co., Ltd	68,800千円	75.0%	当社既存事業の海外での事業展開 技術人材の育成

(注) 1. Airport Ground Power (Thailand) Co., Ltdを新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. ドクターベジタブルジャパン株式会社は2019年2月15日付で清算が終了したことにより当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株) A リ リ ー フ	35,000千円	49.0%	特殊技術者の派遣並びに育成 物流・製造の省力・自動化に伴うスペシャリストの供給 空港内外の送迎ビジネス 航空会社キャビンアテンダント、グランドホステス等の再就職支援とそのため教育

(6) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

部 門	内 容
動 力	<ul style="list-style-type: none"> 国内10空港（新千歳・成田・羽田・中部・伊丹・関西・神戸・広島・福岡・那覇）において、航空機が必要とする電力、冷暖房及び圧搾空気を固定式設備及び移動式設備による供給
整 備	<ul style="list-style-type: none"> 建物・諸設備（航空機用格納庫、機内食工場、貨物ターミナル、冷熱源供給設備、特高変電所、ホテル 他）の保守管理業務 空港関連の特殊設備（旅客搭乗橋、手荷物搬送設備、航空機部品等自動倉庫システム）の保守管理業務 空港外の特殊設備（総合物流センター等の保管・搬送設備）の保守管理業務
付 帯	<ul style="list-style-type: none"> フードシステムソリューション事業 機内食システムを病院、介護施設、学校、ホテル等の給食システムに転用した、保冷・加熱カート、保冷カート、保温カート等の製作販売 セキュリティ事業 受託手荷物検査装置の運用管理業務やハイジャック防止設備等セキュリティ機器の保全業務 工場野菜・生産販売事業 ビジネスジェット支援事業 小売電気事業 GSE（Ground Support Equipment：航空機地上支援機材）等販売事業 航空業界のニーズに応じた航空機用冷暖房車等の特殊車両及びブレーキクリーニングカート等の製作販売 その他 航空機部品管理業務、空港内電気自動車の充電設備の賃貸、設備の保守管理業務及び国内外の空港特殊設備に関する技術支援業務等

(7) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

① 当 社

本 社	： 東京都大田区	大 阪 空 港 支 店	： 大阪府豊中市
成 田 支 社	： 千葉県成田市	神 戸 空 港 出 張 所	： 兵庫県神戸市
羽 田 支 社	： 東京都大田区	福 岡 空 港 支 店	： 福岡県福岡市
関 西 支 社	： 大阪府泉南市	広 島 空 港 出 張 所	： 広島県三原市
千 歳 空 港 支 店	： 北海道千歳市	沖 縄 空 港 支 店	： 沖縄県那覇市
中 部 空 港 支 店	： 愛知県常滑市		

② 子会社

株式会社エージェピー北海道	:	北海道千歳市
株式会社エージェピー開発	:	千葉県成田市
株式会社エージェピー中部	:	愛知県常滑市
株式会社エージェピー関西	:	大阪府泉南市
株式会社エージェピー九州	:	福岡県福岡市
株式会社エージェピー沖縄	:	沖縄県那覇市
Airport Ground Power (Thailand) Co.,Ltd	:	Bangkok,Thailand

(8) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
721名	22名増

(注) 上記従業員数は就業人員を表示しており、嘱託及び契約社員（38名）を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	197,000千円
株式会社三井住友銀行	176,000千円
日本生命保険相互会社	87,400千円
株式会社三菱UFJ銀行	82,354千円

(注) 上記金額は、当社の借入金残高であります。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数…………… 52,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数…………… 13,947,938 株
 （自己株式 2,062 株を除く。）
- (3) 資 本 金…………… 2,038,750,000 円
- (4) 株 主 数……………1,121 名
- (5) 単 元 株 式 数……………100 株
- (6) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
日 本 航 空 株 式 会 社	4,651,000 株	33.34%
三 菱 商 事 株 式 会 社	3,740,000 株	26.81%
A N A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	2,793,000 株	20.02%
PERSHING-DIV.OF DLJ SECS.CORP.	380,500 株	2.72%
エ ー ジ ー ピ ー 社 員 持 株 会	290,500 株	2.08%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	176,300 株	1.26%
SICAV ESSOR JAPON OPPORTUNITES	160,000 株	1.14%
STIFEL, NICHOLAUS + COMPANY, INCORPORATED SEGEBOC	118,920 株	0.85%
栗 原 工 業 株 式 会 社	86,000 株	0.61%
塩 川 美 行	53,000 株	0.37%

- (注) 1. 持株比率については、自己株式（2,062 株）を控除して算出しております。
 2. 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	日 岡 裕 之	安全衛生推進委員長
専務取締役	宍 戸 昌 憲	営業開発本部長／フードシステムソリューション事業、 営業開発、アグリテック事業担当
専務取締役	村 尾 学	業務本部長／総務、経営企画・財務担当、 コンプライアンス統括責任者、建設業法経營業務管理責任者
常務取締役	伊 藤 健一郎	動力事業本部長、安全・教育・ISO推進本部長／動力事業担当、 安全衛生推進副委員長、ISO/SMS管理責任者
常務取締役	門 谷 良 已	整備・施設事業本部長／整備・施設事業、セキュリティ事業担当
取 締 役	畑 山 博 康	空港営業推進本部長／空港営業推進、電力事業開発、 エコ・エアポート推進担当
取 締 役	佐々木 かをり	株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長 株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長 日本郵便株式会社 社外取締役 小林製薬株式会社 社外取締役
常勤監査役	大 島 康 典	
監 査 役	米 谷 宏 行	全日本空輸株式会社 整備センター副センター長兼業務推進部長
監 査 役	関 谷 岳 久	日本航空株式会社 グループ経営推進部長
監 査 役	青 木 俊 哉	三菱商事株式会社 都市インフラ事業部長

(注) 1. 当事業年度中における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- 取締役 日岡裕之氏、伊藤健一郎氏、監査役 関谷岳久氏ならびに青木俊哉氏は2018年6月22日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- 取締役 山口栄一氏ならびに丸山均氏は2018年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- 監査役 長谷川正人氏ならびに奈尾真一氏は2018年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
2. 佐々木かをり氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 3. 監査役 米谷宏行氏ならびに青木俊哉氏は、社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9 名 (1 名)	134 百万円 (7 百万円)
監 査 役	1 名	18 百万円
合 計	10 名	152 百万円

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の人数・報酬等の額には 2018 年 6 月 22 日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 2 名を含んでおります。
2. 無報酬である監査役 5 名は人数に含んでおりません。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役	佐々木かをり	当事業年度開催の取締役会には 13 回のうち 11 回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識・見地から発言を行っております。
監査役	米 谷 宏 行	当事業年度開催の取締役会には 13 回のうち 11 回に、また監査役会には 9 回のうち 8 回に出席し、主に出身分野である航空業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。
監査役	青 木 俊 哉	就任後開催の取締役会には 10 回のうち 9 回に、また監査役会には 6 回のうち 5 回に出席し、主に出身分野である総合商社業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。

- (注) 監査役 米谷宏行氏は、全日本空輸株式会社の整備センター副センター長兼業務推進部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であり、当社の主要な取引先である特定関係事業者であります。
監査役 青木俊哉氏は、三菱商事株式会社の都市インフラ事業部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
i 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22,200 千円
ii 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,200 千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記iの金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、2006年5月9日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備に向けた「内部統制システムの基本方針」を決定し、2009年3月26日開催の取締役会ならびに2015年4月24日開催の取締役会にて一部改定いたしました。改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

当社グループは、企業理念のもとに、内部統制システムを整備することが経営上の重要な事項と考えています。すなわち会社法第362条第5項及び同条第4項第6号に基づき、当社グループの内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項の定める同システムの体制整備に必要とされる各事項に関し、以下のとおり大綱を定めるものであります。

内部統制システムについては、不断の見直しによってその改善を図り、法令の遵守はもちろんのこと、業務の一層の適正性・効率性等を実現しうる企業体制を作ることにより、当社グループの企業価値向上につなげてまいります。

当社グループの役員及び社員全員が、日々の業務活動をつうじ、本方針の実現に努めてまいります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ① 取締役は法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務執行を行います。
- ② 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、取締役から適宜状況報告を受けます。
- ③ 社外での実績や豊富な経験等を有する取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

職務の執行に係る文書その他の情報（会議資料、議事録・稟議書等）は、文書管理規則及びそれに関連する各管理規定に従い適切に保存・管理します。

(3) 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規定その他の体制について

- ① 経営に重大な影響を及ぼすリスク（企業リスク・業務に関するリスク・安全に係るリスク等）を十分に認識した上で、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行します。
- ② リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部門が内部統制の子会社を含む全社的整備状況の監査を行い、リスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等の有効性を検証します。
- ③ 緊急事態発生時の通報経路及び役員責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、防止策を講じます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 取締役の職務を明確にし、職務権限規則、業務分掌規則に基づき職務を適正に執行します。
- ② 組織の透明性、業務簡素化に関する各種施策ならびに IT の適切な利用等をつうじて業務の効率化を推進します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ① 法令・定款の遵守を徹底するため、各種規定の整備及び必要規定を制定し共有化を図るとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度その他必要な報告体制を構築します。
- ② AGP グループ企業理念に基づき、経営トップ以下、当社グループ全体に規範の浸透を図ることにより、健全な企業行動を実践します。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制について

- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
- ② 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、主管部署及び監査を受けた部署は、是正・改善の必要があるときにはその対策を講ずるものとします。
- ③ 監査役は、独立の立場から財務報告の適正性とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証します。

(7) 当社グループにおける業務の適正を確保する体制について

- ① 当社は関係会社管理規則に基づき、各子会社の重要な事項について報告を行うことを義務付けるとともに、子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス、経営効率化、迅速な決算情報の収集・開示等を実現するための体制を構築します。
- ② 当社と子会社との間における、不適切な取引または会計処理を防止するため内部監査部門は子会社の内部監査部署、またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行い、業務の適正確保に努めます。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項ならびに取締役からの独立性に関する事項について

- ① 監査役の職務を補助する使用人の配置を求められた場合は、必要な処置を行います。
- ② (8) ①の使用人の人事については、監査役会の同意の下に行います。
- ③ (8) ①の使用人は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けこれを実施します。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項について、適時・適切に報告します。
- ② 内部監査部門が実施した監査結果については、監査役に供覧します。
- ③ 当社グループは、上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項について

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる前払い費用等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに処理します。

(11) その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役・監査役等は、監査役の求めに応じ必要な報告を行うとともに、随時意見交換を行います。

(12) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

(13) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 反社会的勢力と取引を行わない、不当な要求には応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを、職制で指導するとともに内部通報制度を整備しております。
- ② 所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう務めております。またこれらの勢力に対する対応は総務部が総括し、必要に応じて外部機関と連携して対処いたします。

(当該体制の運用状況)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 財務報告に係る内部統制について、内部統制委員会による定例会議を3回開催しました。
- ② 当社及びグループ会社のうち(株)エージーピー開発、(株)エージーピー関西、(株)エージーピー沖縄及び(株)エージーピー中部の内部統制システム全般の整備・運用状況を総合監査室(内部監査部門)が評価し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しました。
- ③ 総合監査室(内部監査部門)は、内部業務監査計画に基づき、当社の各部署の業務執行及びグループ会社の業務の監査を実施しました。
- ④ 当社常勤役員及び当社グループ社員に対し、コンプライアンス教育を実施し、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っています。
- ⑤ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づいて監査を行うとともに、取締役会に出席し、必要に応じ発言を行っています。
- ⑥ 常勤監査役は、主要な伺い書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監視するとともに、内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ発言を行っています。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	[7,002,824]	流 動 負 債	[2,126,648]
現金及び預金	3,424,772	営業未払金	792,309
受取手形及び営業未入金	2,462,021	1年内返済予定の長期借入金	250,364
商品及び製品	91,088	リース債務	12,926
仕掛品	55,946	未払法人税等	191,673
原材料及び貯蔵品	753,034	未払消費税等	64,419
前払費用	173,741	未払金	158,971
その他	42,309	未払費用	611,254
貸倒引当金	△89	その他	44,730
固 定 資 産	[6,672,789]	固 定 負 債	[2,425,957]
(有形固定資産)	(5,053,655)	長期借入金	292,390
建物及び構築物	2,030,163	リース債務	2,655
機械装置及び運搬具	2,586,101	製品保証引当金	6,697
工具、器具及び備品	64,818	退職給付に係る負債	2,046,297
土地	110,608	資産除去債務	77,763
リース資産	14,267	その他	152
建設仮勘定	247,696	負 債 合 計	4,552,605
(無形固定資産)	(89,729)	純 資 産 の 部	
特許権	6,068	科 目	金 額
ソフトウェア	58,673	株 主 資 本	[9,137,772]
ソフトウェア仮勘定	14,050	(資本金)	(2,038,750)
その他	10,937	(資本剰余金)	(114,700)
(投資その他の資産)	(1,529,404)	(利益剰余金)	(6,985,096)
投資有価証券	283,548	(自己株式)	(△773)
繰延税金資産	793,625	その他の包括利益累計額	[△14,764]
敷金及び保証金	197,163	(その他有価証券評価差額金)	(58,283)
長期前払費用	20,063	(為替換算調整勘定)	(755)
退職給付に係る資産	232,858	(退職給付に係る調整累計額)	(△73,803)
その他	2,145	純 資 産 合 計	9,123,008
資 産 合 計	13,675,614	負 債 純 資 産 合 計	13,675,614

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結損益計算書

(自 2018年4月 1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,818,300
売上原価		11,464,212
売上総利益		2,354,088
販売費及び一般管理費		997,796
営業利益		1,356,291
営業外収益		
受取利息配当金	5,377	
受取補償金	1,508	
その他の営業外収益	6,078	12,964
営業外費用		
支払利息	6,947	
持分法による投資損失	4,482	
その他の営業外費用	5,396	16,826
経常利益		1,352,428
特別利益		
債務免除益	135,598	135,598
特別損失		
固定資産除却損	26,332	
災害による損失	11,671	
その他の特別損失	1,969	39,973
税金等調整前当期純利益		1,448,053
法人税、住民税及び事業税	388,571	
法人税等調整額	47,788	436,359
当期純利益		1,011,693
非支配株主に帰属する当期純利益		133,803
親会社株主に帰属する当期純利益		877,890

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月 1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日残高	2,038,750	114,700	6,316,425	△768	8,469,106
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△209,219		△209,219
親会社株主に帰属する 当期純利益			877,890		877,890
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	668,671	△5	668,666
2019年3月31日残高	2,038,750	114,700	6,985,096	△773	9,137,772

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計		
2018年4月1日残高	67,942	-	△65,096	2,846	△133,803	8,338,149
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△209,219
親会社株主に帰属する 当期純利益						877,890
自己株式の取得						△5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△9,658	755	△8,707	△17,610	133,803	116,192
連結会計年度中の 変動額合計	△9,658	755	△8,707	△17,610	133,803	784,859
2019年3月31日残高	58,283	755	△73,803	△14,764	-	9,123,008

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	[6,419,489]	流動負債	[2,765,617]
現金及び預金	2,858,710	営業未払金	1,201,812
受取手形及び営業未入金	2,405,917	関係会社短期借入金	540,000
商品及び製品	91,088	1年内返済予定の長期借入金	250,364
仕掛品	55,946	リース債務	12,926
原材料及び貯蔵品	766,347	未払法人税等	163,931
前払費用	149,652	未払消費税等	24,320
その他の金	91,917	未払金	155,649
貸倒引当金	△89	未払費用	391,195
固定資産	[6,416,911]	その他の	25,418
(有形固定資産)	(5,044,296)	固定負債	[1,433,753]
建物	322,009	長期借入金	292,390
構築物	1,704,016	リース債務	2,655
機械装置及び運搬具	2,584,729	製品保証引当金	6,697
工具、器具及び備品	60,970	退職給付引当金	1,054,093
土地	110,608	資産除去債務	77,763
リース資産	14,267	その他	152
建設仮勘定	247,696	負債合計	4,199,370
(無形固定資産)	(87,956)	純資産の部	
ソフトウェア	57,655	科 目	金 額
ソフトウェア仮勘定	14,050	株主資本	[8,578,745]
その他の	16,251	(資本金)	(2,038,750)
(投資その他の資産)	(1,284,657)	(資本剰余金)	(114,700)
投資有価証券	88,705	資本準備金	114,700
関係会社株式	359,880	(利益剰余金)	(6,426,069)
繰延税金資産	394,150	利益準備金	293,557
敷金及び保証金	195,707	その他利益剰余金	6,132,511
長期前払費用	20,063	別途積立金	80,000
前払年金費用	225,105	繰越利益剰余金	6,052,511
その他	1,045	(自己株式)	(△773)
		評価・換算差額等	[58,283]
		(その他有価証券評価差額金)	(58,283)
資産合計	12,836,400	純資産合計	8,637,029
		負債純資産合計	12,836,400

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2018年4月 1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,484,612
売 上 原 価		11,405,803
売 上 総 利 益		2,078,809
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		864,200
営 業 利 益		1,214,608
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	5,242	
受 取 補 償 金	1,508	
受 取 分 配 金	20,080	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,687	32,519
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,341	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,674	11,015
経 常 利 益		1,236,112
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	26,332	
災 害 に よ る 損 失	11,671	38,004
税 引 前 当 期 純 利 益		1,198,107
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	319,996	
法 人 税 等 調 整 額	53,646	373,642
当 期 純 利 益		824,464

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月 1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
2018年4月1日残高	2,038,750	114,700	114,700
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
2019年3月31日残高	2,038,750	114,700	114,700

(単位：千円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本 合計
	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
2018年4月1日残高	272,635	80,000	5,458,187	5,810,823	△768	7,963,504	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	20,921		△230,141	△209,219		△209,219	
当期純利益			824,464	824,464		824,464	
自己株式の取得					△5	△5	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	20,921	-	594,323	615,245	△5	615,240	
2019年3月31日残高	293,557	80,000	6,052,511	6,426,069	△773	8,578,745	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日残高	67,942	67,942	8,031,447
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△209,219
当期純利益			824,464
自己株式の取得			△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△9,658	△9,658	△9,658
事業年度中の変動額合計	△9,658	△9,658	605,581
2019年3月31日残高	58,283	58,283	8,637,029

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社 エージーピー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エージーピーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エージーピー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社 エージーピー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エージーピーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019 年 5 月 23 日

株式会社エージービー 監査役会

常勤監査役 大 島 康 典 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 米 谷 宏 行 ㊟

監 査 役 関 谷 岳 久 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 青 木 俊 哉 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第54期の期末配当につきましては、当期の業績、配当性向ならびに将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金 9円、総額 125,531,442円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月24日

第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役7名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式数
1	ひおか ひろゆき 日岡 裕之 (1958. 8. 12)	1981年4月 日本航空(株) 入社 1998年10月 同社 成田整備工場 総務グループ長 2002年10月 同社 企画財務部マネジャー 2003年8月 同社 ホノルル支店ホノルル空港所総務セクションマネジャー 2006年6月 同社 業務監理部長 2009年4月 同社 IR部長(兼) 業務監理部長 2009年10月 同社 事務統括部長 2010年2月 同社 米州支社長(兼) ニューヨーク支店長 2011年10月 同社 米州地区支配人室 支配人(兼) ニューヨーク支店長 2013年4月 同社 執行役員 総務本部長 2018年6月 当社 顧問 2018年6月 当社 代表取締役社長 安全衛生推進委員長(現在に至る)	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
2	ししど まさのり 宍戸 昌憲 (1958. 10. 8)	1982年4月 三菱商事(株) 入社 2010年4月 同社 産業金融事業本部エアラインビジネスユニット マネージャー 2010年6月 三菱航空機(株) 社外取締役 2014年4月 一般社団法人次世代地域航空ネットワーク検討協議会 理事 2016年4月 三菱商事(株) 産業金融事業本部MRJ事業担当部長 2016年10月 同社 企業投資・リース事業本部MRJ事業担当部長 2017年6月 当社 常務取締役 営業開発本部長/フードシステムソリューション 事業、営業開発、アグリテック事業担当 2018年6月 当社 専務取締役 営業開発本部長/フードシステムソリューション 事業、営業開発、アグリテック事業担当 2019年4月 当社 専務取締役 営業開発本部長/GSE・空港機材販売、フードシ ステム事業、アグリテック事業担当 (現在に至る)	0株
3	むらお まなぶ 村尾 学 (1958. 1. 22)	1982年4月 (株)エージービー 入社 2004年10月 当社 中部空港支店 空港事業グループ 課長 2008年2月 当社 中部空港支店 空港事業グループ長 2009年6月 当社 経営企画部長 2011年2月 当社 関西支社長 2012年6月 当社 執行役員 関西支社長 2014年6月 当社 取締役 業務本部長 建設業法経営業務管理責任者 総務、経営 企画・経理・財務担当 2015年6月 当社 取締役 業務本部長 建設業法経営業務管理責任者 総務、経営 企画・財務担当 2016年6月 当社 常務取締役 業務本部長 建設業法経営業務管理責任者 総務、 経営企画・財務担当 2017年6月 当社 常務取締役 業務本部長 コンプライアンス統括責任者 建設業 法経営業務管理責任者 総務、経営企画・財務担当 2018年6月 当社 専務取締役 業務本部長 コンプライアンス統括責任者 建設業 法経営業務管理責任者 総務、経営企画・財務担当 2019年4月 当社 専務取締役 管理本部長 経営企画本部長、コンプライアンス 統括責任者 建設業法経営業務管理責任者 総務、経営企画担当 (現 在に至る)	9,000株
4	いとう けんいちろう 伊藤 健一郎 (1961. 10. 14)	1980年4月 全日本空輸(株) 入社 2006年7月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター成田整備部整備第四課 リーダー 2008年4月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター羽田整備部運航整備第 三課 リーダー 2009年4月 A N Aフライトラインテクニクス(株)羽田整備部 部長 (出向) 2012年4月 同社 成田整備部 部長 (出向) 2012年10月 A N Aラインメンテナンステクニクス(株)成田整備部 部長 (出 向) 2015年4月 全日本空輸(株)高知空港所 所長(兼)A N Aウイングス(株) (出 向) 2018年6月 当社 顧問 2018年6月 当社 常務取締役 動力事業本部長 安全・教育・ISO 推進本部長 動 力事業担当、安全衛生推進副委員長、ISO/SMS 管理責任者 2019年4月 当社 常務取締役 安全・教育推進本部長 事業管理副担当、安全衛 生推進副委員長、SMS 管理責任者 (現在に至る)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	かどや よしみ 門谷 良己 (1960. 2. 5)	1980年4月 (株)エージービー 入社 2004年5月 当社 整備事業部課長(兼)成田支社整備事業部課長 2005年7月 当社 整備事業部課長 2006年6月 当社 総務部人事・勤労グループ長 2010年6月 当社 総務部長 2014年6月 当社 執行役員 関西支社長 2016年6月 当社 取締役 関西支社長 2017年6月 当社 取締役 整備・施設事業本部長 整備・施設事業担当 2018年6月 当社 常務取締役 整備・施設事業本部長 整備・施設事業、セキュリティ事業担当 2019年4月 当社 常務取締役 事業管理本部長 事業管理担当(現在に至る)	4,800株
6	* おおすぎ ごろう 大杉 悟朗 (1961. 6. 21)	1991年3月 日本航空(株) 入社 1999年8月 (株)JALホテルズ(出向) 2004年4月 (株)ジェイエア 総務部長(出向) 2009年6月 日本航空(株) 札幌支店総務部長 2012年9月 (株)JALファンリテイーズ 代表取締役社長(出向) 2019年5月 日本航空(株) 2019年5月 当社 顧問(現在に至る)	0株
7	【社外取締役候補者】 ささき 佐々木 かをり (1959. 5. 12)	1987年7月 (株)ユニカルインターナショナル 代表取締役社長(現在に至る) 2000年3月 (株)イー・ウーマン 代表取締役社長(現在に至る) 2015年6月 当社 社外取締役(現在に至る) 2016年6月 日本郵便(株) 社外取締役(現在に至る) 2016年6月 小林製菓(株) 社外取締役(現在に至る)	0株

- (注) 1. *印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。
4. 佐々木かをり氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は佐々木かをり氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役候補者の選任理由等
佐々木かをり氏は、コミュニケーション・コンサルティング会社の経営者として幅広く活躍されており、当社の会社経営に携わることで培われた知識・経験を当社の経営に反映させていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 佐々木かをり氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、4年となります。
7. 佐々木かをり氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
8. 佐々木かをり氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
9. 佐々木かをり氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
10. 佐々木かをり氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
11. 佐々木かをり氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
12. 佐々木かをり氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
13. 社外取締役との責任限定契約について
現在、当社と佐々木かをり氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結しております。同氏が取締役として就任された場合、責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。当該補欠監査役候補者のうち、市野保任氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、松尾慎祐氏は社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

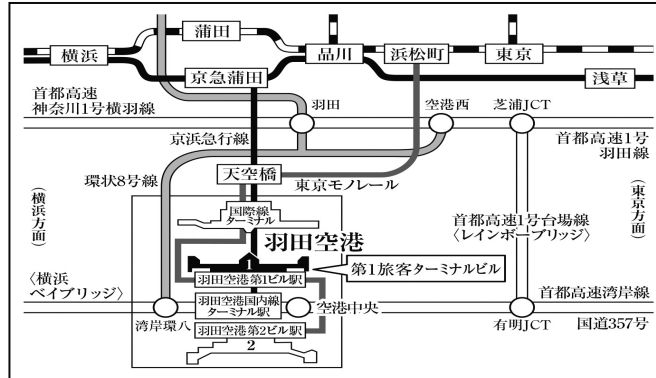
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	いちの やすと 市野 保任 (1961. 3. 13)	1979年4月 (株)エージービー 入社 2004年5月 当社 動力事業部 課長 2009年6月 当社 関西支社 動力事業部長 2010年6月 当社 福岡空港支店長 2014年6月 当社 動力事業本部副本部長(兼)動力事業部長 2015年6月 当社 成田支社長 2016年6月 当社 執行役員 成田支社長(現在に至る)	5,636株
2	まつお しんすけ 松尾 慎祐 (1970. 8. 4)	1997年4月 東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 2005年3月 株式会社アイ・ユー・エス・エス 社外監査役(現在に至る) 2006年6月 さくら共同法律事務所 パートナー(現在に至る) 2011年6月 株式会社タチエス 社外監査役(現在に至る) 2016年6月 株式会社Nuts 社外取締役(現在に至る)	0株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者の所有する当社株式数は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。なお、補欠監査役候補者市野保任氏の所有する当社株式の数は、社員持株会の持分が含まれております。
3. 松尾慎祐氏は補欠の社外監査役候補者であります。
4. 補欠の社外監査役候補者の選任理由等
松尾慎祐氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての実績や豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。
5. 松尾慎祐氏は、現在、当社と顧問弁護士契約を交わしております。
6. 松尾慎祐氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
7. 松尾慎祐氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
8. 松尾慎祐氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
9. 松尾慎祐氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
10. 松尾慎祐氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
11. 松尾慎祐氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
12. 社外監査役との責任限定契約について
松尾慎祐氏が社外監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内

東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
 羽田空港 第1旅客ターミナルビル 6階「ギャラクシーホール」
 連絡先 03-5757-8181



交通のご案内

東京モノレール：羽田空港第1ビル駅

京浜急行：羽田空港国内線ターミナル駅下車徒歩3分

第1旅客ターミナルビルは日本航空、スカイマーク、スターフライヤー（北九州・福岡空港行き）のご利用ターミナルです

